

# 講座 著作権法から見た図書館サービス

講師 信州大学附属図書館 副館長 森一郎氏

著作物を扱う図書館サービスで、著作権法を理解していることは、とても大切なことです。そこで今回は、信州大学附属図書館副館長であり、日本図書館協会著作権委員会の前委員長である森一郎氏に、図書館サービスに関わる著作権法についてお話しいたします。一般の方も参加していただけますので是非御参加ください。



**日付：6月17日（月）**

**時間：13：30～15：30**

**場所：えんぱ一く4階 会議室401**

**定員：60名（先着順）**

**参加費：無料**

**申し込み方法：電話でお申し込みいただくか、直接、図書館本館  
総合カウンターでお申し込みください。**

図書館には著作物（書籍、雑誌、新聞、視聴覚資料など）が沢山あります。著作権者の許諾なく著作物を利用してもよい場合と、ダメな場合、利用方法ごとの留意点。法令の規定と図書館毎の独自の取り決め。正しい知識を持つことで、利用される方に納得していただけるサービスを提供しましょう。

## 【お問合わせ、申込み先】

塩尻市立図書館本館 電話番号：0263-53-3365（毎週水曜日は休館となります）

主催 塩尻市・塩尻市教育委員会  
企画 長田 洋一（編集者・元河出書房新社『文藝』編集長）  
顧問 辻井 喬・永井 伸和・熊沢 敏之・常世田 良  
後援 塩尻書店組合・長野県出版協会・長野県図書館協会・信州大学・松本大学  
朝日新聞松本支局・信濃毎日新聞社・市民タイムス・中日新聞社・長野日報社・毎日新聞松本支局・  
松本平タウン情報・読売新聞長野支局・エルシーブイ㈱・テレビ松本ケーブルビジョン・abn長野朝日放送・  
NBS長野放送・NHK長野放送局・SBC信越放送・TSBテレビ信州・㈱郷土出版社・日本ハイコム㈱